

市役所の手続きをもっと身近に!

移動市役所



どんなことができるの?

01



マイナンバーカード
の
申請

02



各種証明書発行
(住民票・税証明など)
手数料 200円

03



お悩みごと相談

04



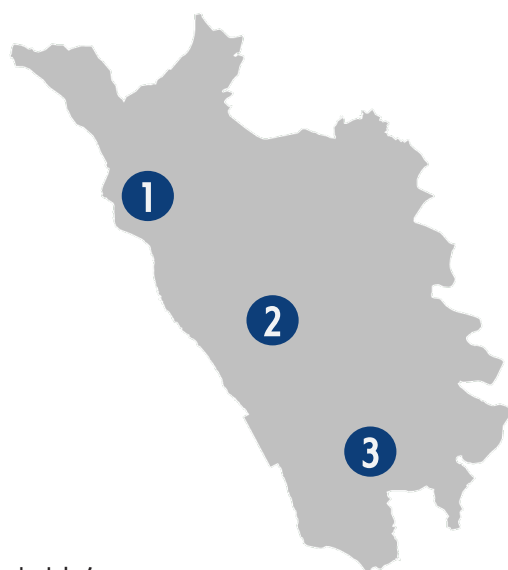
マイナンバーカード
と
保険証の紐付け

市外の方も
対応可能です

どこに来るの?

- 1 ベイシア 玉造店
毎週 木曜 13時30分～15時
- 2 なめがた地域医療センター
毎週 木曜 10時～11時30分
- 3 セイミヤモール 麻生店
毎週 水曜 10時～11時30分

※①～③ともに祝日と重なった場合は、実施しません。



お問い合わせ先
行方市役所 麻生庁舎 政策秘書課

☎ 0299-72-0811 (代表)
平日 8:30～12:00 13:00～17:15

移動市役所って何？



市役所まで行くことが困難な方や家族の送迎など他者のサポートが必要な方が、市役所庁舎まで行かずに「移動市役所」の車両内で、各種証明書発行やお悩みごと相談などができる移動型行政サービスです。

「移動市役所」は車両内で市職員と対面で相談ができるほか、車両と市役所庁舎をオンラインで接続し、業務の担当部署に直接相談（要事前予約）することも可能です。



買い物や通院の際に、ぜひご利用ください。

利用には何が必要？



マイナンバーカードの申請

運転免許証やパスポートなどの顔写真付き 1点

健康保険証やマル福などの顔写真なし 2点

発行可能な証明書 ※手数料 200円 / 1枚

住民票 印鑑登録証明書

課税証明書 所得証明書 非課税証明書

証明書発行・マイナンバーカードと保険証の紐づけ

マイナンバーカードの数字4桁の暗証番号が必要

※暗証番号が不明の場合は発行ならびに手続きはできません。

※車両内で暗証番号を調べたり、再設定はできません。

再設定は市役所各総合窓口にて行っています。